

さんとぴあ飯田 を 利用登録される皆様へ

飯田市福祉会館「さんとぴあ飯田」は、障がい者・高齢者・福祉目的のボランティアをはじめ、市民の皆様が積極的に福祉活動へ参加するための拠点として設置された施設です。

より多くの市民の皆様にご気持ちよくご利用いただくため、施設利用に関して次のとおり定めていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 開館時間及び休館日

- (1) **開館時間** 午前9時から午後9時30分まで
- (2) **休館日** ①毎月第1水曜日に該当する日
②12月29日から翌年の1月3日までの日

2. 利用者の範囲

- (1) 市内において社会福祉に関する活動を行う団体又は個人
- (2) 市内に居住する60歳以上の者
- (3) 市内に居住する障害者（障害者基本法第2条に定める障害者をいう）
- (4) 前各号に掲げる者のほか、市長が定める基準に基づいて会長が特に認める者

3. 利用登録について

※施設を利用するためには、事前に利用登録が必要です。

(1) 登録の申請

- ・「飯田市福祉会館利用申請書 ☒新規登録」を提出してください。
- ・添付書類として、**会の規約と会員名簿**を併せて提出してください。

(2) 登録の承認

- ・承認された団体の代表者へ電話でご連絡します。
- ・利用申し込みについては、別紙「ご利用の皆様へ」をご覧ください、飯田市社会福祉協議会 総務課 受付窓口にて手続きをしてください。

(3) 登録内容の変更・解除

- ・登録した内容（団体名・代表者等）に変更があった場合、又は登録を解除する場合は、「飯田市福祉会館利用申請書 ☒登録内容変更 又は ☒登録解除」を提出してください。

4. 利用可能施設

		定 員	部屋面積	備 考
2F	第一学習室	16名	34.35㎡	※平日昼間利用不可
	ボランティアルーム	8名	28.45㎡	※占有利用不可 コピー機・印刷機あり
	小会議室	10名	26.55㎡	
	機器研修室	8名	33.68㎡	※平日昼間利用は社協にて予約受付 点字・朗読・要約筆記等の機器あり
3F	調理実習室	24名	65.79㎡	調理台4台（うち高さ調整可能1台）
	第1講習室	45名	59.81㎡	和室（最大16畳）
	第2講習室	45名	62.80㎡	
	第1娯楽室	10名	21.40㎡	
	第2娯楽室	10名	21.40㎡	